

「令和7年度札幌市働き方改革・人材確保サポートセンター運営業務」
ご質問への回答

質 問	回 答
<p>【質問①】</p> <p>■「企画提案仕様書」P2</p> <p>5(2)ア 働き方改革や人材確保・人材定着、テレワークに関する相談対応</p> <p>「必要に応じてテレワーク実施のための機器を用意し体験できるように」とありますが、来所者の希望に応じて体験できる体制を整えれば、常設は不要であり、用意すべき機器の台数やツールの入れ替え要否などは問わないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
<p>【質問②】</p> <p>■「企画提案仕様書」P2</p> <p>5(2)ア 働き方改革や人材確保・人材定着、テレワークに関する相談対応</p> <p>必要に応じてテレワーク実施のための機器を用意し、体験を希望する来所者に対応できるようにすること。とありますが、テレワーク機器展示・体験コーナーは廃止する。という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>テレワーク機器展示・体験コーナーとして設置いただく必要はありませんが、来所者の希望に応じて体験できる体制を整えていただくようお願いいたします。</p>